

令和5年度第2回八千代市青少年センター運営協議会

日 時：令和6年2月6日（火）
午前10時00分～

会 場：八千代市教育委員会庁舎
2階 大会議室

～ 会 次 第 ～

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告・協議
 - (1) 令和5年度 活動報告について
 - (2) 令和6年度 運営方針（案）について
 - (3) 協議
 - テーマ
 - 「ネット安全教室」について
 - (4) その他
- 5 閉 会

令和5年度八千代市青少年センター状況報告

(令和5年4月1日～令和5年12月末日)

1 街頭補導

(1) 街頭補導の実施状況

項目 時間帯	実施回数	従事者数	補導少年数
午前	101	267	27
午後	134	409	16
薄暮	18	53	20
夜間	9	27	0
計	262	756	63

※市立義務教育学校の件数は
前期課程を「小学校」、後期
課程を「中学校」に加える。

(2) 補導少年の行為・場所別状況

場所 行為	店舗	駅前・駅構内	ゲームセンター	路上	公園	公共施設	その他	計
怠学	17	0	0	0	2	0	0	19
喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0
飲酒	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	0	8	7	5	0	8	44
計	33	0	8	7	7	0	8	63

(3) 補導少年の行為・学職別状況

学職別 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		計		
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女							
怠学	1	0	2	0	2	14	0	0	0	0	0	0	5	14	19
喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲酒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自転車の二人乗り	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
二人乗り以外の 自転車等危険行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
迷惑行為	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
帰宅指導	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	5	3	8
その他	6	2	0	6	4	3	0	0	0	0	0	0	10	11	21
計	7	2	13	6	15	20	0	0	0	0	0	0	35	28	63

(4) 補導少年の居住地・学職・男女別状況

学職別 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		計		
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女							
市内	7	6	13	0	15	22	0	0	0	0	0	0	35	28	63
市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	6	13	0	15	22	0	0	0	0	0	0	35	28	63

2 青少年相談

(1) 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規受付	0	0	0	0	1	0	0	0	0				1
継続件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
総数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 学職別相談内容

学職別 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		計		
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

3 通報運動

(1) 通報件数

通 報 経 路	青少年センターへの通報				直接警察 への通報 (110番含)	消防署へ の通報	計
	小学校	中学校	高 校	その他			
	件 数	40	26	5			

(2) 月別通報件数

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通報先	青少年センターへ	9	11	12	9	3	9	18	11	3				85
警察	生活安全課へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	110番通報	71	62	52	85	44	36	65	37	26				478
	消 防 署 へ	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
	計	80	73	64	94	47	45	83	48	29	0	0	0	563

(3) 通報の主な内容

内容	不痴漢・ 異性交遊	飲酒	喫煙	窃盗行為	たむろ	つけ火・火遊び	暴行・傷害	暴走行為	怠学・怠業	空家等への 無断侵入	その他	計
センター	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	82	85
その他	0	12	72	0	0	0	0	0	15	0	379	478
計	0	12	72	0	0	1	0	1	15	1	461	563

※「その他」の主な行為としては、
不審者・不審電話や蟬集等の迷惑
行為などがあります。

4 八千代市青少年センター補導委員連絡協議会活動

- (1) 八補連総会（八千代市市民会館小ホール） [5月10日]
- (2) 県補連理事会 [7月5日, 9月6日, 11月10日, 2月14日（予定）]
- (3) 県補連代議員総会（市川市生涯学習センター） [6月23日]
- (4) 八補連代議員会・八補連広報部会
 [代議員会：4月6日, 5月30日, 6月13日, 9月15日, 11月8日, 1月23日
 広報部会：6月14日, 7月12日, 9月27日, 11月8日, 1月10日]
- (5) 県下一斉合同パトロール [7月28日]
- (6) ふるさと親子祭パトロール [8月26日]
- (7) 県青少年補導（委）員大会（四街道市） [9月30日]
- (8) 船橋地区ブロック補導員研修会（船橋市） [2月19日（予定）]
- (9) 地域懇談会（地区学警連に参加） [9, 10月中]
 地区補導委員と市内小中義務教育学校との連携の強化及び情報交換
- (10) 県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線）
 [10月24日（睦地区）, 10月25日（八千代台東南地区・ゆりのき台地区）,
 10月26日（阿蘇・米本・村上・勝田台・大和田・高津・八千代台西北）]
- (11) 「八補連だより」 創刊号発行 [11月30日発行]
- (12) 八千代市青少年センター補導委員全体研修会①（八千代市市民会館） [7月14日]
 八千代市青少年センター補導委員全体研修会②（八千代市市民会館） [2月26日（予定）]
- (13) 船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（船橋市青少年センター） [1月30日]
- (14) 八補連協だより「かけはし」 89号発行 [3月下旬発行（予定）]

5 八千代市学校警察連絡委員会活動

- (1) 学警連幹事会 [4月10日, 8月24日, 1月23日]
- (2) 学警連委員会 [4月27日・9月21日]
- (3) 地区学警連 市内6つの地区に分かれて、警察と学校間での情報交換を行い連携を図った。

<前期>

5月11日	高津 地区 9名（学校：6名・警察：1名・センター：2名）
5月30日	大和田 地区 11名（学校：8名・警察：1名・センター：2名）
5月31日	睦 地区 8名（学校：5名・警察：1名・センター：2名）
6月 1日	八千代台地区 9名（学校：6名・警察：1名・センター：2名）
6月 6日	勝田台 地区 7名（学校：4名・警察：1名・センター：2名）
6月22日	村上 地区 11名（学校：8名・警察：1名・センター：2名）

<後期>

9月22日	八千代台 地区 14名（学校：6名・警察：1名・補委：5名・センター：2名）
9月26日	勝田台 地区 11名（学校：4名・警察：1名・補委：4名・センター：2名）

10月 3日	睦 地区 10名 (学校:4名・警察:1名・補委:3名・センター:2名)
10月 6日	村上 地区 17名 (学校:8名・警察:1名・補委:6名・センター:2名)
10月10日	大和田 地区 14名 (学校:8名・警察:0名・補委:5名・センター:1名)
10月13日	高津 地区 15名 (学校:8名・警察:1名・補委:4名・センター:2名)

(4) 中義高特別支援学校合同パトロール [7月4日・12月5日・3月5日(予定)]

(5) 小学校義務教育学校地区別パトロール (各学期末に1回)

【1学期末】

月 日	曜日	地区	実施時間	参加校
7 / 4	火	勝田台	15:30～	勝田台小・勝田台南小
〃	〃	萱田	16:00～	萱田小・萱田南小
7 / 10	月	新木戸・緑が丘・睦	15:30～	新木戸小・みどりが丘小・睦小
〃	〃	八千代台	15:30～	八千代台小・八千代台西小・八千代台東小
7 / 18	火	高津	15:15～	高津小・西高津小・南高津小
〃	〃	阿蘇・米本	16:00～	阿蘇学園・青少年センター
7 / 19	水	村上	15:00～	村上小・村上東小・村上北小
〃	〃	大和田	15:00～	大和田小・大和田南小・大和田西小

【2学期末】

月 日	曜日	地区	実施時間	参加校
12 / 6	水	萱田	16:00～	萱田小・萱田南小
12 / 8	金	勝田台	15:30～	勝田台小・勝田台南小
〃	〃	高津	15:45～	高津小・南高津小・西高津小
12 / 13	水	八千代台	15:30～	八千代台小・八千代台東小・八千代台西小
12 / 20	水	大和田	16:00～	大和田小・大和田南小・大和田西小
12 / 21	木	新木戸・緑が丘・睦	15:00～	新木戸小・みどりが丘小・睦小
〃	〃	村上	15:00～	村上小・村上東小・村上北小
〃	〃	阿蘇・米本	16:00～	阿蘇米本学園・青少年センター

【3学期末】

3月に、1・2学期と同様に8つの地区に分けて実施予定

※各地区の参加者は、各校の生徒指導主任・青少年センター職員

- (内容)
- ・地区内の公園や店舗、コンビニ等のパトロール
 - ・店舗における児童の様子を聞き、情報を共有

(6) ふるさと親子祭りパトロール

[8月26日]

6 センターの活動（会議・パトロール・その他）

- (1) 八千代警察署および京葉地区少年センターとの合同補導活動の実施（学期に1回）
[7月19日, 12月21日, 3月21日（予定）]
- (2) 登下校パトロール
1学期：4月6日, 7日, 10日
2学期：9月1日, 4日, 5日
3学期：1月9日, 10日, 11日
- (3) センターパトロール（週4～5回）※随時
- (4) 非行に関する児童生徒のケース会議への参加
- (5) 近隣市協議会（学校・警察・教育委員会・青少年センター）
* 3市情報交換会（千葉市, 習志野市, 八千代市）の実施 [9月25日, 3月1日（予定）]
* 葛南地域生徒指導行政担当者協議会への参加
[4月5日, 5月23日, 7月21日, 10月12日, 1月22日]
- (6) 千葉県青少年補導センター連絡協議会
[4月21日, 5月26日, 2月9日（予定）]
- (7) 千葉県青少年補導センター連絡協議会職員合同研修会
[1月16日]
- (8) 千葉県青少年補導センター所長会議
[4月21日]

7 広報活動

- (1) 「夏休みのしおり」・「冬休みのしおり」・「春休みのしおり」の作成・配付
- (2) 「広報やちよ」に青少年の非行防止記事を掲載
[7月15日号, 12月15日号, 3月15日号（予定）]
- (3) 青少年センター広報紙「フロンティア」発行
[5月, 7月, 8月, 10月, 12月, 2月（予定）]

令和5年度八千代市青少年センターの活動報告について

1 基本方針

- (1) 青少年の非行防止とその健全育成を図るため、継続的な補導活動の実施及び適切な相談対応に努める。
- (2) 青少年の不良行為、または被害防止に迅速に対応できるよう、青少年問題に関する資料の収集、整備を行うと共に、関係諸機関との連絡・調整に努める。
- (3) 家庭、学校、警察、地域及び関係諸機関との連携を図るため、関連会議等への参加、広報紙の配付及び関連記事の掲載等、情報共有や広報活動に努める。

2 成果

- (1) 補導委員、学校、警察等との連携を図り、必要に応じて共同して補導活動を行った。大型商業施設や市内各地域の要所を中心に活動し、中央補導、センター補導、地区補導合わせて262回の実績、63名の補導があった(12月末現在)。
- (2) 学校、警察、大型商業施設等と情報共有を図ることで、巡回箇所を明確にして補導活動を行うことができた。併せて、学校への情報提供や、中学校義務教育学校高等学校特別支援学校合同パトロール、小学校義務教育学校地区別パトロールを通して、非行防止及び抑止に努めることができた。
- (3) 児童生徒のSNSを介したトラブルの未然防止のために、千葉県から委託されてネットパトロールを行っている企業、他市の青少年センター等と連携し、資料の収集や情報共有を行い、来年度から予定している「ネット安全教室」開催に向けた準備を進めることができた。
- (4) 市教研生徒指導部会や要保護児童対策地域協議会等の会議、情報交換会に参加して児童生徒の現状の詳細把握に努めた。また、定期的に広報誌「フロンティア」を発行し、関係団体の活動報告や補導・通報情報を提供する等の啓発に努めた。

3 課題

- (1) 昨年度と比較すると、怠学や大型商業施設内での過ごし方に対する指導が増加傾向にある。また、補導場所については、ゲームセンターが増加し、路上や公園は減少した。不審者等の情報件数は、昨年度より増加した。帰宅指導について、夕方の見守り放送を聞いたら帰宅することを意識し、暗くなる前には在宅できるよう児童に周知していく必要がある。
- (2) 青少年センターは、児童生徒のSNSを介したトラブルへの対応について、専門知識のある職員が未配置であり、保有する情報機器は小中高生がよく扱うアプリに未対応である。そのため具体的な対応として、千葉県庁県民生活課や千葉県八千代警察署へ相談するよう学校へ助言を行ってきた。また、来年度からは小中学生を対象としたネット安全教室の開催に向けて準備をしている。
- (3) 緊急時の連絡方法については、市立小中義務教育学校においてToDoメールを活用して迅速に対応できる。県立高等学校、私立学校、特別支援学校においては、常に確認できる代表メールが確立されていないこともあり、個別の電話で連絡している現状がある。そのため、短時間で周知することの難しさがある。

令和6年度八千代市青少年センター運営方針（案）について

1 基本方針

青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関等と連携し、補導活動、相談業務、資料の収集、整備、広報活動を推進する。

2 重点目標

- (1) 関係学校、警察、八千代市青少年センター補導委員連絡協議会（八補連）、地域住民からの通報等を把握し、状況に応じた補導活動を実施する。
- (2) 八千代市学校警察連絡委員会（学警連）及び八補連の活動を通じて、青少年の非行防止及び健全育成に努める。
- (3) 日頃から、関係学校、警察、関係機関等と情報を共有し、青少年の非行、不良行為へ適切に対応する。

3 具体的方策

- (1) 地区学警連では関係学校教員や警察官からの情報、八補連では補導委員の地区補導報告、地域住民の通報等を考慮し、具体的な補導活動計画に反映する。また、関係学校の教員や警察官との合同パトロールや補導委員との合同パトロールを計画的に実施する。
- (2) 相談者の主訴をくみ取り、相談者の立場になって助言することを心がけるとともに、当センター所掌外の相談内容については、適切な相談機関等を紹介できるよう、関係機関の所掌の理解に努める。
- (3) 青少年センター運営協議会を柱として、学校、警察、県市の関係機関、関係団体等と定期的に情報交換の場を設け、地域の青少年問題を把握する。また、事案発生時には、関係機関の協力や指導助言を得て、速やかな解決に向けた連絡調整を必要に応じて行うことと併せて、日頃から学校の危機管理意識を高めるための啓発に努める。なお、ネットトラブルについては、県民生活課との連携を密にするとともに、様々な事案の解決に向けて適切な助言ができるよう対応方法の研修に努める。
- (4) 警察や県民生活課、県青少年補導センター連絡協議会から提供される資料及び専門誌からの情報等を適切に収集、整備し、必要に応じて学校等に提供する。
- (5) 当センター広報誌や市の広報誌等を通じて定期的に当センターの活動や学警連、八補連の取組を広く周知するとともに、市民や保護者に向けて、青少年が事件や事故に巻き込まれることのないよう注意喚起する。